

## フィリピンにおける窃盗と強盗

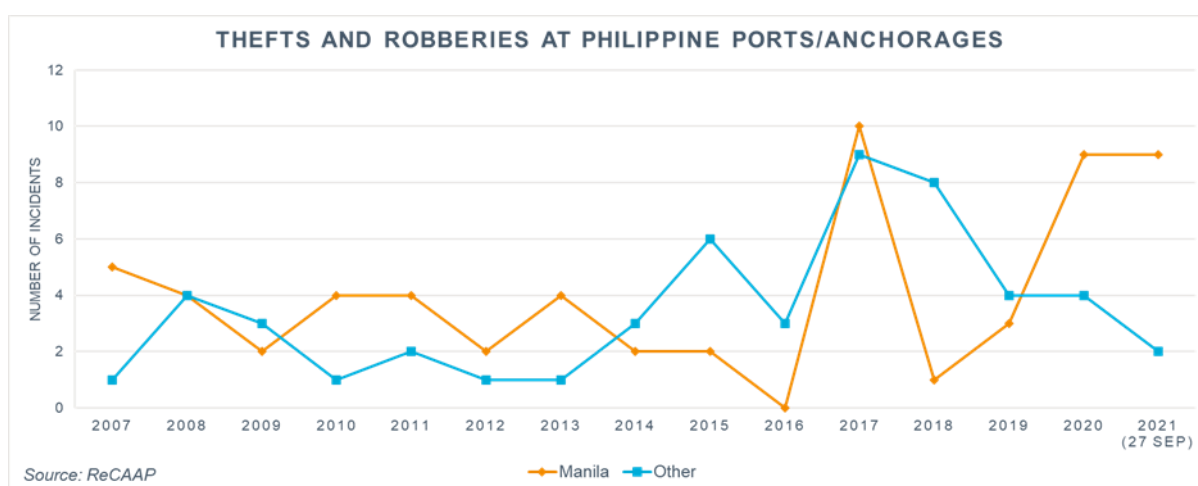
こちらは、英文記事「[Thefts and robberies in the Philippines.](#)」（2021年9月29日付）の和訳です。

マニラ湾で船舶に対する武装強盗事件が繰り返り発生していることから、ReCAAP ISC は船員に対し、フィリピン内の港や錨地で停泊中は厳重に警戒するよう警告しています。

アジア海賊対策地域協力協定情報共有センター（ReCAAP ISC）によると、フィリピンでは2021年の年初からこれまでに船舶に対する武装強盗事件が合計で11件報告されているとのこと。この11件のうち9件はマニラ湾錨地エリアで発生しています。9件はいずれも夜間に発生しており、このうち7件はコンテナ船に対するものでした。



マニラ港は船員交代のハブ港に指定されているため、同地域内に多数の船舶が停泊しており、大変な混雑状態にあることに船員は悩まされています。ReCAAP ISCによると、船舶が密集していることで、犯罪者にとっては夜間に小型船で船舶に接近して強盗や窃盗を働きやすくなっています。またReCAAP ISCの記録では、2007年1月以降にフィリピン内の錨地・港湾で記録された事件全体のうち、54%がマニラ湾で発生しています。



今年フィリピンで発生した事件の大半は、犯人が非武装で船員は危害を受けていない「CAT 4 インシデント」とされていますが、ReCAAP ISC は犯人による船員への暴力行為の増加に対して懸念を表明しています。2021年7月から8月にマニラ南港の錨地エリアで発生した最近の4つの事件では、

犯人たちはナイフと銃で武装しており、船員は縛られて脅かされました。これらの事件の詳細や、犯人の手口、フィリピンコーストガードが取った措置については、以下の **ReCAAP ISC** の資料をご参照ください。

- [Alert on incidents at Manila Anchorage Areas](#) (マニラ湾錨地エリアでの事件に関するアラート) (2021年8月23日付)
- [Monthly Report](#) (月次報告書) (2021年8月付)
- [Special Report on Incidents at anchorages/ports in the Philippines](#) (フィリピン内の錨地・港湾における事件に関する特別レポート) (2020年9月25日付)

## 推奨事項

船舶は特に停泊時に攻撃を受けやすいため、**ReCAAP ISC** は船長と船員にフィリピン内の港湾や錨地、特にマニラ湾錨地エリアに停泊する際は厳重に警戒するように求めています。以下の推奨事項が強調されています。

- 適切な監視を実施し、船舶に近づいてくる小型船には特に注意すること。
- 船舶の周囲は明るくしておき、投光照明を点灯しておくこと。
- 船舶の前部の倉庫は二重あるいは厳重に施錠しておくこと。
- 呼吸装置、真ちゅう製品（予備消火用ノズル等）、塗料ドラム缶等の機器や装備は安全に保管すること。
- 船舶の近くを不審な船が徘徊していたり、船内で不審者を見つけたら、警報を鳴らすこと。
- 犯罪者は銃やナイフで武装しており凶暴な可能性があるため、対決しないこと。
- 付近で事件や不審な行動があればただちにチャンネル 16 に報告して近くの全船舶、VTMS、および最寄りのコーストガードステーションに注意喚起すること。

一般的なアドバイスとして、東南アジアを航行する際は、[ReCAAP ISC](#) および [IMB Piracy Reporting Centre](#) のウェブサイトで状況を注視し、現地代理店や現地機関と密に連絡を取り合うことをお勧めします。「[Regional Guide to Counter Piracy and Armed Robbery Against Ships in Asia](#) (アジアでの海賊行為と武装強盗から船舶を保護するための地域ガイド)」のような入手可能なガイドラインに従い、リスク評価を実施して適切な予防措置を講じてください。

さらなるアドバイスは **Gard** のウェブサイト「[海上での海賊行為と武装強盗](#)」をご覧ください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されております。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。